(趣旨)

第1条 この告示は、振興会又はこれに準ずる団体等(以下「団体等」という。)が管理する集落 水道施設の修繕、改修の工事に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものとする。その交付に ついては、肝付町補助金等交付規則(平成17年規則第26号)に定めるもののほか、この要綱の 定めるところによる。

(定義)

第2条 この告示において、「集落水道施設」とは、上水道の給水区域外において、集落で水源を もっており、専ら飲料水として使用されており、水源から各戸までの給水・配水を集落で管理し ているものをいう。

(補助の対象及び補助額)

- 第3条 補助の対象は、次の各号に掲げるものとする。
  - (1) 既存の取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設及び配水施設(家庭用引込工事を除く。)に加え、取水施設その他の集落水道施設の維持管理に供されている既存の管理用道路(町道、農道、林道等肝付町の各部署の所管に属さないもので、他のどの公的機関の所管にも属さないものに限る)の修繕又は改修及び、既存施設の代替施設の整備に要する経費で、施設の新設及び用地費、水利権、雑費等は含まない。
- 2 補助額は、次のとおりとする。
  - (1) 補助対象の工事費は、4,000,000円を限度とする。
  - (2) 補助交付額は、別表1の工事費に対して1戸当りの負担額を世帯数に応じて差し引いた額を交付する。
  - (3) 補助は1団体1会計年度1回限りとし、施設の維持管理は団体等で行なうものとする。
  - (4) その他、町長が特に必要があると認めたものについては、町長が認める額 (補助金の交付申請)
- 第4条 補助金の交付を受けようとする団体等は、振興会長を申請者としてあらかじめ補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて町長に申請しなければならない。
  - (1) 事業計画書(様式第2号)
  - (2) 収支予算書(様式第3号)

- (3) 工事設計書又は見積書(図面等含む。)
- (4) 利害関係を有する場合、利害関係を有する者の承諾書
- (5) 前4号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

(補助金の交付決定)

- 第5条 町長は、前条の申請があった場合は、その内容を審査し、補助金を交付することが適当であると認めたときは、補助金の交付の決定を行い、肝付町集落水道施設維持管理補助金交付決定通知書(様式第4号)により、その旨を申請者に通知するものとする。
- 2 前項の場合において、町長は、補助金の交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、条件を付することができる。

(事業計画の変更)

第6条 前条第1項の規定による通知を受けた団体等は、第4条各号に掲げる書類の内容を変更しようとするときは、その変更理由を記載した変更承認申請書(様式第5号)に関係書類を添えて 町長に申請し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)

- 第7条 団体等は、当該事業が完了したときは、速やかに実績報告書(様式第6号)に次に掲げる 書類を添えて町長に提出しなければならない。
  - (1) 事業実績書(様式第2号)
  - (2) 収支精算書(様式第3号)
  - (3) 工事請負契約書(写し)又はこれに代わるもの
  - (4) 業者の工事完了届書(写し)
  - (5) 施工写真
  - (6) 前5号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第8条 町長は、前条の報告を受けたときは、関係書類を審査し、かつ、現地調査を行った上で現 地確認書(様式第7号)を作成し、事業が適正に実施されたと認めたときは交付すべき補助金の 額を確定し、肝付町集落水道施設維持管理補助金交付確定通知書(様式第8号)により、団体等 に通知するものとする。

(補助金の請求)

第9条 前条の通知を受けた団体等が補助金を請求するときは、請求書(様式第9号)を町長に提

出しなければならない。

(補助金の交付)

第10条 町長は、前条の規定による補助金の請求が適当と認めたときは、補助金を交付するものと する。

(決定通知の取消し又は補助金の返還)

- 第11条 町長は、補助金の交付を受ける団体等が次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、 補助金の交付の決定を取り消し、補助金の全部若しくは一部を交付せず、その交付を停止し、又 は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。
  - (1) この告示の規定に違反したとき。
  - (2) 補助金の交付に関して付した条件又は町長の指示に違反したとき。
  - (3) 申請書その他関係書類に虚偽の記載をし、又は事業の施行について不正の行為があったとき。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、この事業に関し必要な事項は、町長が別に定める。

この要綱は、令和7年11月1日から施行する。

別表1 (工事費に対しての1戸数当たりの負担額)

工事費	工事費						
3,500,000円以上 ~	4,000,000円	35,000円					
3,000,000円以上 ~	3,500,000円未満	30,000円					
2,500,000円以上 ~	3,000,000円未満	25,000円					
2,000,000円以上 ~	2,500,000円未満	20,000円					
1,500,000円以上 ~	2,000,000円未満	15,000円					
1,000,000円以上 ~	1,500,000円未満	10,000円					
	1,000,000円未満	5,000円					

年 月 日

肝付町長 様

申請者 住 所 団体等の名称 代表者氏名 卿

#### 補助金交付申請書

年度集落水道施設維持管理(修繕・改修)を実施したいので、肝付町集落水道施設維持管理補助金交付要綱第4条の規定により、補助金を交付くださるよう関係書類を添えて申請します。

記

#### 関係書類

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書
- 3 工事設計書又は見積書(付近見取図、配水管網図、構造物図等含む)
- 4 利害関係を有する場合、利害関係を有する者の承諾書
- 5 その他町長が必要と認める書類

## 様式第2号(第4条、第7条関係)

## 事業計画(実績)書

区分	事業内容							
事業区分	修繕・改修							
	主な内容							
給水区域	地区							
給水人口								
対象世帯数	世帯							
水源の種類	河川(河川名: )・井戸(深さ: m)・湧水							
1日最大給水量	m³/日							
施行方法	直営・請負							
	(請負の場合)							
	請負者の住所							
	氏 名							
事業費	円							
補助対象経費	円							
着手(予定)年月日	年 月 日							
完成(予定)年月日	年 月 日							
その他								

## 様式第3号(第4条、第7条関係)

# 収支予算(精算)書

# 収入の部

区分	予算額	精算額	増減	備考
計				:

# 支出の部

区分	予算額	精算額	増減	備考
<u></u>				

様式第4号(第5条関係)

肝付住第 号 令和年 月 日

振興会長

様

肝付町長 永野 和行

#### 肝付町集落水道施設維持管理補助金交付決定通知書

年 月 日に申請のあった肝付町集落水道施設維持管理補助金交付申請について、下 記のとおり交付決定を通知します。

記

交付金額 金 円

様式第5号(第6条関係)

年 月 日

肝付町長様

#### 変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で決定通知を受けた 年度集落水道施設維持管理(修繕・改修)に係る事業計画を、下記のとおり変更したいので、承認くださるよう肝付町集落水道施設維持管理補助金交付要綱第6条の規定に基づき、申請します。

記

- 1 計画変更の理由
- 2 変更事業計画書(変更箇所を朱書)
- 3 変更収支予算書(変更箇所を朱書)
- 4 変更工事設計書又は見積書(図面等含む) (変更箇所を朱書)
- 5 その他町長が必要と認める書類

年 月 日

**(A)** 

肝付町長 様

申請者

住 所

団体等の名称

代表者氏名

(連絡先)

#### 実績報告書

年 月 日付け 第 号で決定通知のあった 年度集落水道施設維持管理(修繕・改修)を実施したので、肝付町集落水道施設維持管理補助金交付要綱第7条の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

記

#### 関係書類

- 1 事業実績書
- 2 収支精算書
- 3 工事請負契約書(写し)又はこれに代わるもの
- 4 業者の工事完了届出書(写し)
- 5 施工写真
- 6 その他町長が必要と認める書類

## 様式第7号(第8条関係)

	現	地	確	認	書				
						修	繕		
事業区分		年度集	落水道	施設約	<b>佳持管理</b>				
						改	修		
補助対象者					***************************************				
住所									
団体等の名称									
代表者氏名									
着手年月日			_	Ŧ	月	E			
完成年月日				Ŧ	月	В			
事業費		***************************************			m				
補助対象経費					円		·····		
					F.)				
確認所見									
(手直指示)									
上記のとおり確認し	- キし <i>た</i> -								
	0 / Co								
年	月	日							
		確詞	認者職」	氏名				<b>(1)</b>	
		立名	会者職	氏名				<b>(II)</b>	

肝付住第 号 年 月 日

様

肝付町長 永野 和行 印

肝付町集落水道施設維持管理補助金 交付確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました、肝付町集落水道施設維持管理補助金 については、下記のとおりその額を確定したので通知します。

冨

1. 交付確定額 金 円

一金	円也

# 請 求 書

# 年度集落水道施設維持管理補助金

補助対象金額		<del></del>				円	
請求金額						円	
上記の金額を請	求します	す。					
	年	月		日			
	住		所				
	団体	等の名	呂称				
	代表	者氏名	ጟ				<b>(1)</b>

## 支出命令者 肝付町長

様

	窓口払い	٠	口座振替払	
	<b>庄</b> 夕.			普通
			支店	当座
フリガナ				
お名前				
		フリガナ	アリガナ	店名 支店 フリガナ

